

議会報告会の質疑応答概要

市の事業等についての質問

	NO	質疑応答の要旨
春日部会場	1	Q 平成27年において、議会が否決または否認したことはあるのか。
		A 27年において、否決・否認はありませんでした。しかし、反対の方もおりますので全会一致ではありません。
	2	Q 議会が条例の提案をできるのか。
		A 議員提出議案として提案することができます。
	3	Q 病院について、医師不足が問題になっているが、トップセールスを行って、近隣の大学病院の医師を呼び込むべきと考えるがいかがか。
		A 現在、市をあげて、医師不足解消に向けて動いています。具体的な動きとして大学病院を訪問したり、さまざまな努力はしている状況です。まずは、周産期については、早急に結果を出していきたいと考えています。
	4	Q 合併して10年となりましたが、これまでに教育行政、厚生福祉行政が10年前とどう変わっているのか、顕著に出てきたところを伺いたい。
		A 10年前と変わった点について、厚生福祉の分野では、子ども医療費が無料化になったこと、生活保護受給者が増えている状況です。教育環境分野については、これから実施される小中学校のエアコン設置です。武里地区で2校が1校に統廃合されました。それからもう一歩いったことが想定されます。また、小中学校の耐震補強工事がほぼ終了しました。
	5	Q 人口減少の歯止め対策について、どう考えているのか。執行部がどういう方向付けをしているのか。
		A 現在多くの対策をしておりますが、具体的な内容については、市議会ホームページにて回答します。 【執行部からの回答】 国では、平成26年に、人口減少に歯止めをかけるとともに将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「長期ビジョン」と「総合戦略」を定めました。全国の自治体においては、まち・ひと・しごと創生法の目的に沿って、平成27年度中に「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することになっています。 本市としても、現在、「人口減少を克服し、地域経済の活性化を図ること」を目的とする「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めています。今後この計画は、市民の皆さまをはじめ、審議会や市議会からのご意見を踏まえ、平成28年3月までに策定・公表する予定です。

NO	質疑応答の要旨	
春日部会場	Q	子どもの貧困問題について、本市の現況はどうなのか。そのような問題はないのか。予算には、具体的な事業が見当たらないが、どのように具体的なサポートをしているのか。子どもの貧困に対する執行部から何か提案事項は来ているのか。
		子どもの貧困対策については、現在ある事業を活用するというようなかたちをとっています。例えば就学援助、生活保護等の事業の中でサポートしています。具体的な内容については、後ほど市議会ホームページにて回答します。
	A	【執行部からの回答】 子どもの貧困対策に関する取り組みについては、法律や国の定めた大綱などで大枠が定められていることから、基本的にはこの枠組みに沿った形で対応を図っていくものとなります。 大綱に記載してある取り組みは、現段階で新たなサポート策が示されているものではありませんが、これまで実施してきた取り組みがメニューとして記載されています。現在、実施している主なものとしては、児童扶養手当と公的年金の併給調整、ひとり親の福祉資金の対象拡大、就学援助、生活困窮世帯や生活保護世帯の中高生を対象にした学習支援の取り組みなどがあります。
		Q 道徳教育について、現代の環境において、どのように子どもたちに教育するのか伺いたい。
	A	市議会ホームページで回答します。
		【執行部からの回答】 学習指導要領には、道徳教育の目標として「学校の教育活動全体を通じて行うものであり、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して適切な指導を行わなければならない」と示されています。 さらに道徳教育の内容として「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」等の4つの視点が示されています。学校における道徳教育は「特別の教科である道徳」を要とし、年間に小学校1年生で34時間、それ以外は35時間授業が実施されています。 「特別の教科である道徳」以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、道徳的価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てています。そこで、各学校においては、児童生徒の発達段階や実態に応じて立案した年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師の指導のもと取り組んでいます。授業では、担任を中心とするもの他に保護者・地域の方などをゲストティーチャーとして招いたり、担任と校長・教頭等によるチームティーチングを実施したりするなど授業形態も創意工夫しています。主な教材として、市販の副読本や、本市で作成し、郷土春日部に関する様々な話題を扱った「春日部の道徳」を活用しています。 このように学校教育全体を通して道徳教育を推進しています。

	NO	質疑応答の要旨
春日部会場	8	<p>Q 春日部市では、生活習慣病の予防対策をどのように行っているのか。</p> <p>市議会ホームページで回答します。</p> <p>【執行部からの回答】</p> <p>本市では、平成26年3月に策定しました「春日部市健康づくり計画・食育推進計画」に基づき、市民一人ひとりが地域の中で健康で心豊かに生活できるようにしていくことを目的として、生活習慣病等の病気の発症を未然に防ぐ「一次予防」をより重視した取り組みを推進しています。</p> <p>具体的には、生活習慣病の危険の高い状態に早期に気づき、原因となる生活習慣を改善するきっかけとなるよう、特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率の向上に努めています。</p> <p>また、平成25年、26年度には埼玉県の補助事業である「官学連携健康団地づくり事業」として、①食生活改善事業②健康相談事業③いきいき健康づくり事業④健康体操普及事業を埼玉県立大学と連携して実施しました。平成27年度は武里団地での健康相談やそらまめ体操を継続して取り組むとともに、市全域での拡大を図るため、保健センターでの生活習慣病予防教室も開始しているところです。</p> <p>その他の事業としては、春日部市保健センター、庄和保健センターで実施する健康相談、食に関する関心や理解を深める食育講座や健康長寿サポーターの養成、市民の健康の意識啓発や知識の普及を図る健康フェア等も実施しています。</p> <p>今後も市民の健康寿命を延ばし、生活習慣病の発症予防と重症化予防について、市民一人ひとりが関心を高め、積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康の保持増進等に関する正しい情報の提供や知識の普及を図り、健康教育や健康相談等の充実に努めます。</p>
		A
庄和会場	9	<p>Q 市立病院の収支について、黒字になったという話も聞きますが、現状はどうなのが伺いたい。</p> <p>A 黒字か赤字かというのは、さまざまな見方の中で、今まで春日部市では減価償却費に相当する分が赤字となつたとしても、不良な赤字という見方をしていなかつたという経緯がある中で、そういうお話をあったのではないかと思います。資料に掲載しているのは、平成26年度決算の数字ですが、その前は確かに黒字になっていたことがありました。平成26年度に関しては、新会計基準に変わったため、今までと計上の仕方が違うという中で、これだけ大きな支出になりました。担当部署からは、制度に合わせて黒字になるように努力をしていくことを伺っています。</p>
	10	<p>Q 大枝公園、川の駅整備について、メンテナンス(草取りや修繕)について、どのように行うのか検討されているのか。</p> <p>A 現在、近隣住民と話し合いをしながら進めているところであり、具体的には決まっていない部分もありますが、基本的には自治会を含めた地域の方と連携しながらしていく予定です。</p>
	11	<p>Q 新庁舎の建設予定地について、市街地よりもっと郊外に建設したほうが安価にできるのではないかと思うが、今後検討する余地はないのか。</p> <p>A 新庁舎の建設予定地については、現在審議会で検討中です。現在、執行部から聞いている情報としては、年度内に場所の決定をすると伺っています。候補地としては、春日部駅東口の市民文化会館と春日部駅西口の市立病院の2点に絞られてきている状況ですが、まだ結果は出ていませんので、今後、数字や人の流れ等を把握して、審議会で結果を出すと聞いています。</p>

NO	質疑応答の要旨	
庄和会場	Q	議案第69号の防災行政無線デジタル化更新工事請負契約の締結について、どういったところと契約をして、どれくらいの予算がかかっているのか。
	A	契約金額は、7億2949万1877円となっています。契約の相手方は、さいたま市の日本電気株式会社関東甲信越支社となっています。工期については、運用が平成29年3月となりますので、契約期間は平成29年3月17日までの予定となっています。
	Q	春バスの運行状況について、このままいくと相当な赤字が累積されると思いますが、良い方向に転換できるような見通しをどのように考えているのかどうか。
	A	春バスは、交通空白地域を走らせている状況であり、また、民間では初乗り180円に対して春バスは100円と違いもあります。現在、第三次春バス運行計画を策定しておりますので、その中で検討していくと聞いています。
	Q	建築の基礎くいの問題について、新病院はどうか。
	A	新病院については、問題のあった業者とは異なる業者が行っています。また、図面をチェックしたところ問題なかったと伺っています。
	Q	空き家等の対策計画について、いつ実施されるのかについて伺いたい。
	A	いつというのは、この場では答えられない状況です。(市議会ホームページにて回答) 【執行部からの回答】 空き家等の対策計画を策定する上で、市内にある空き家の所在や状況等を把握する必要があります。 そのため、平成28年度に空き家調査の業務委託を行うことを予定しており、その結果に基づき、春日部市の実情に沿う形の空き家対策計画の策定をしていきたいと考えています。
	Q	合併特例債の活用状況について、現在はどれくらいの執行状況になっているか。
	A	市議会ホームページにて回答します。 【執行部からの回答】 合併特例債は、合併時に策定した新市建設計画に基づいて行う事業について、発行限度額の範囲内で活用できる地方債です。 本市の発行限度額は、約249.7億円です。これまで南桜井駅周辺や藤塚米島線といった社会基盤の整備、第2児童センター「グーかすかべ」や第9保育所などの児童福祉施設の整備、小中学校の耐震化などに有効に活用し、平成26年度末時点で約185.7億円(執行率約74.4%、発行可能残額約63.9億円)を発行してきました。 平成27年度におきましても、新病院周辺整備事業など7事業に対し約35.9億円の発行を予定しており、年度末の発行総額は概算で約221.7億円、執行率は約88.8%、発行可能残額は約28.0億円と見込んでいるところです。 今後につきましても、本市のさらなる発展に資するよう、費用対効果なども見極めながら有効に活用していきたいと考えています。

議会報告会の質疑応答概要

執行部への要望や提言

	NO	質疑応答の要旨
春日部会場	1	<p>Q 放課後児童クラブについて、8時から18時30分までを、7時30分から19時までに時間を延長してほしい。東京に勤めている人は、今の時間だと送り迎えが困難である。</p>
		<p>A 利用者に対して、利用時間についてアンケートをとっていますが、延長してほしいという意見は少数意見であり、現在の時間で行っているところです。要望があったことは、執行部に伝えます。</p>
庄和会場	2	<p>Q 有楽南桜井自治会の管轄内で、平成17年5月に土地・建物の購入があったが、居住されず、放置されたままの状態である。その家の庭の樹木は2階の屋根を越えており、草は道路にはみ出るまで繁茂している。またアンテナも倒れたままであり、防犯・防災・環境衛生面で悪影響を及ぼしている。数年に渡って庄和総合支所総務課に改善の要望しており、市として強制力がなく所有者に通知を出しているようだが、音沙汰無しである。市長への提言も出し、対処するとの返答をいただいたが、早急に空き家に対して対処していただきたい。</p>
		<p>A 要望について執行部にお伝えします。</p>
庄和会場	3	<p>Q 近くの排水路の状態が非常に悪い。改修する見込みはないのか。(木崎地区)</p>
		<p>A 排水路のしゅんせつ等について、隨時、建設部と交渉をしている状況です。また、この場でこういった意見が出たということも建設部にお伝えします。</p>
庄和会場	4	<p>Q 江戸川に高速船を走らせて、通勤や観光に利用する手立てがないのか。</p>
		<p>A 貴重なご意見として承ります。</p>
庄和会場	5	<p>Q 合併により、旧庄和町と旧春日市のテニスコートの料金の統一が6年間も遅れたのは、合併協定違反ではないか。合併協定書によると使用料、手数料の取り扱いは、平成18年4月を目標に統一するとなっているにも関わらず、実際にされたのは、平成23年11月1日であった。責任をとるところは、責任をとってほしい。</p>
		<p>A 貴重なご意見として承ります。</p>

議会報告会の質疑応答概要

議会に対する質問・要望

	NO	質疑応答の要旨	
春日部会場	1	Q 司会者と答弁者が同じというのは、改善を要するのではないか。司会者は、進行に徹すべき。	A 貴重なご意見として承ります。
	2	Q 配布資料について、口頭で説明のあった部分ももっと掲載してほしい。	A 貴重なご意見として承ります。
	3	Q 国会の安保法制の採決状況について、見苦しい強行採決を行ったことについて、子どもの道徳に悪影響を及ぼしている。このような国会に対して、意見書や反省を求める文書を出さないのか。	A 貴重なご意見として承ります。
	4	Q 本会議の質疑や一般質問について、書いている内容を読むだけであり疑問を感じる。やりとりをもっと聞いたかった。また、質問に対しての答弁が合っていないものがたくさんあり、それに対して、質問者も何も触れずに流されている。自分の言葉で堂々としてほしい。	A 貴重なご意見として承ります。
	5	Q 議会傍聴の際のアンケートについて、議会だよりに掲載されているが、割愛するなら初めから文字数を限定すべき。	A 貴重なご意見として承ります。
	6	Q 議会だよりの傍聴して一言は、いいことや当たり障りのないことしか載せていない。	A 貴重なご意見として承ります。
	7	Q 答弁者は事前に通告を受けているのに、なぜきちんと答えられないのか。国の政策に則っているという答弁ではなく、春日市の政策を聞きたい。	A 貴重なご意見として承ります。

	NO	質疑応答の要旨	
春日部会場	8	Q	議会傍聴の際に、暫時休憩のあと、しばらく待っていたのになかなか始まらなかった。
		A	貴重なご意見として承ります。
	9	Q	市長の答弁について、もっとしっかりと答弁してほしい。
		A	貴重なご意見として承ります。
	10	Q	せんげん台からウイングハットに出てるバス路線について、近くに新しい総合病院ができたときに、なぜバスルートの路線延長しなかったのか。民間のバスであっても、議会から延長の要望をしてほしい。
		A	せんげん台からウイングハットに出てるルートは、民間のバス会社が運行しているものです。今年春バス運行計画の見直しをしており、8月の終わり頃に市民意見提出制度による市民からの意見提出がありました。春バスは、武里駅からは出でていない状況ですので、貴重なご提言をとして承り、議会としても延伸できるかどうか、民間バス会社に対しても要望を検討したいと思います。
	11	Q	大型マンションのくい打ちの不正などが話題となっていますが、そのような不正を行ったところへ反省を求める文書を市議会や委員会から出す考えはあるのか。
		A	全国的に非常に大きな問題となっていることであり、市議会としても関心事であると考えております。市の施設について、まだ状況を把握はしておりませんが、数十年経過した建物でも傾き等は、現時点では発生していない状況です。今後議会としてもチェックをしながら、適切な施設の施工、管理が行われるようにチェック体制を機能していきたいと考えています。市議会として適正化されるように問題を提案していくべきという点については意見書としてあげる制度がありますので、議会の中で今後検討していくべきだろうと考えています。これに関連して、新病院建設に係るくい工事について、新病院のくいは全部で163本のくいが打たれていますが、担当課の職員が隨時現場でチェックをしています。
庄和会場	12	Q	市民からすると直接議員に相談するのは敷居が高いと思うので、広く市民の声を聞く会を設けてみてはどうか。
		A	貴重なご意見として承ります。
	13	Q	まち・ひと・しごと創生総合戦略において、議会として、計画についてどのように働きかけを行おうとしているのか。
		A	今後、各派代表者会議や議会運営委員会などで話し合いをさせていただきたいと思います。